

除草作業を安全に行うためのポイント

鎌による除草作業の場合

- ①作業開始前に、作業区域への他の住民の立入防止の確認をしましょう。
- ②鎌を扱う場合は、周囲の人に気を付け、むやみに振り回さないようにしましょう。
- ③鎌で手刈りをするときは、刈りたい草をつかみ、鎌を当てて引き切りましょう。鎌を先に草に当てると危険です。
- ④人力除草の場合、長時間連続して作業をすると、腰や手首を傷めやすいので、適宜休憩を取り、腰痛防止体操等を行うようにしましょう。
- ⑤夏場の直射日光下での除草作業では、熱中症（日射病等）にならないように、定期的に日陰に入って休憩を取り、水分（スポーツドリンク等）を補給しながら作業しましょう。

草刈機等を使用の場合

- ①作業開始前に、他の住民の立入防止の範囲、刈り進む方向を確認しましょう。
- ②草刈機等を使用する作業では、互いの接近による危険を防止するために、各員の役割分担と作業区域を事前によく打ち合せて、全員が理解した上で実施しましょう。
- ③刈刃が石や空き缶などの障害物に接触すると、思いがけない方向に飛び跳ねることがあるので、あらかじめ作業現場の異物・障害物を取り除いておきましょう。
なお、周辺に民家・道路などがある場合は、防護板（コンパネ等）を用いるなどして小石等の飛散防止に留意してください。
- ④作業中は15m以内に人を近づけないでください。特に、子供には注意してください。思わぬ事故の原因となることがあります。また、複数で作業を行う際には、15m以上の間隔を置きながら作業してください。
- ⑤草刈機等の作業中の作業者に近づく時は合図をしましょう。作業者がエンジンを止め、刈刃が止まってから近づきましょう。
また、後ろから近づいて肩をたたいて知らせると、作業者が振り向いて脚などを切られるおそれがあります。前方から鏡や笛など、あらかじめ安全な合図を決め、エンジンを止めてから話をしましょう。

⑥機械の運転はなるべく一定速度をもって均等に刈り込みましょう。エンジンを高回転させたり、エンジン不調等未整備状態での運転をすると、過度な振動が発生し、疲労や振動障害の原因となります。

⑦作業中に機械を点検等する場合は、エンジンを止め、刈刃の回転が完全に止まったことを確認してから行いましょう。

⑧機械を作業場所への搬送及び作業中現場を離れる時は、必ずエンジンを止めましょう。

⑨機械は必要以上に振り回さないようにしましょう。

⑩草刈機等の作業では、切断した草、小石等がたくさん飛んできます。また、草むらの中には異物が隠れていることがあります。万が一のために保護具（保護メガネ、フェイスシールドなど）を装着しましょう。

⑪夏場の作業では、熱中症（日射病等）にならないように十分注意しましょう。

〒690-8540

松江市末次町 86 番地

松江市都市整備部

公園緑地課 公園整備係

電話：(0852) 55-5369

FAX：(0852) 55-5676